

ファミリーホーム、里親、施設、児家センターの席に



9月8日(水)社会的養護の諸団体が初めてまとまって会合を開きました。

会合名は「第1回全国子ども家庭支援地域ネットワークセミナー」です。この会は社会的養護を今まで背負ってきた児童養護施設、家庭養護のファミリーホーム、里親、また地域の家庭

も対象とする児童家庭支援センターがそれぞれ個別に担ってきた役割を連携しながら協働して措置児童に限らず、地域社会の子どもたちも対象にしての養育体制を考えていくという目的で初めて結成されました。第1回は大分県で開催されました。この会の代表は大分大学の相澤 仁先生になっています。

この会には、FH から北川会長が参加。FH の現状と課題について話されました。特に

「家庭養育としてのファミリーホームと委託定員数改革」として

- ・社会的養護を必要とする子どもの最善の利益を前提として、子どもと丁寧な愛着関係を構築し、自立までの支援、自立後の関わりを保つためにも、ファミリーホームへの委託人数を現在の5~6人を4~6人へと変更が必要です。



- ・(ファミリーホームを経験した元利用者への調査結果では、回答者5人中4人が定員について「4人程度」を理想としており、子どもが甘えたいときに甘えられるだけの養育者の余力の重要性が語られています。)

- ・里親では、4人を委託しているケースは1%と限定的なことから、里親への委託人数も併せて、家庭養育の在り方について検討していただきたいと考えます。

- ・子どものニーズや年齢、養育者の経験や専門性を考慮した上で6人までの委託

を可能とするが、家庭養育であることを鑑み、委託人数は原則 4 人とすることが望ましいと考えます。また 2 人までの里親家庭のレスパイトの受け入れ、市町村が実施するショートステイの受託先としての地域の子育て支援の役割を担いたいという声も聞かれます。

「養育者の専門性の向上」では

- ・制度開設当時と比較すると、現在のファミリーホームで生活する児童は、心身の障害、被虐待経験がある割合が児童養護施設や里親委託での比率を上回っています。
- ・そのような子どもにとっても、家庭で育つ経験が大切であり、ファミリーホームはこうした子どもに家庭養育を提供する役割を果たしています。
- ・ケアニーズに見合った養育の質を高める必要があります。
- ・このように専門性が担保されたファミリーホームを確立し、障がい児や被虐待児などケアニーズの高い子どもの受け入れを専門にする、地域ニーズに応じ在宅支援を行う多機能型ファミリーホームも設定する等、ホームごとの特性や専門性を生かして役割分担・機能分化も検討します。

「子どものニーズに合った養育を支援するための財政」として

- ・この養育の困難性や機能に応じて、ファミリーホームについても乳幼児、障がい児、被虐待児については、委託費や措置費を加算する制度等が必要です。

子どもの幸せのために、児童家庭支援センター（児家セン）や関係機関とみんなで行って、新しい時代を創っていきましょう。

と講演されました。（抜粋）

日経雑誌「WOMAN」（10月号）に北川会長掲載（少しでもFHの宣伝になればと）

「札幌市に発達障がいのある子らを支援する50以上の施設を設立」

障がいがあっても皆、同じ心を持つ仲間です。「すべての子どもの命が輝き、誰もが存在を肯定される社会にしたいです」と話しています。 下記は記事ページより



行動力 5点

私は **ビジョン** 型
リーダー

2点 事務処理力

5点 企画力

4点 巻き込む力

職員が500人を超え、多様な価値観を持つ人たちが働くようになったので、ビジョンやミッションを言葉にして皆に伝えるように。3年前から若手育成のため、組織改革を進める。「この支援が必要」と思ったらすぐに行動に移すのが得意だが、「細かい事務作業は苦手」。

スタッフが増えたので
ミッションやビジョンを
分かりやすく伝えます

2021/09/

Profile 1983年、北星学園大学文学部社会福祉学科卒業と同時に、妻の子学園を設立。2005年にカリフォルニア臨床心理大学院日本校で臨床心理学研究科修士課程修了。子どもの発達支援と家族支援に携わり、21年から現職。

